

伊豆半島観光戦略策定業務委託  
に係る公募型プロポーザル実施要領

一般社団法人 美しい伊豆創造センター

## 1 趣旨

当該業務の事業者選定にあたり、実績や能力、業務実施にあたっての事業者独自の手法や、結果に基づく専門的な視点からの提案等を総合的に評価し、最も適した事業者を選定するため、公募型プロポーザル（以下「プロポーザル」という。）を実施する。

## 2 業務の概要

### （1）業務名称

平成29年度伊豆半島観光戦略策定業務

### （2）業務内容

別紙「平成29年度伊豆半島観光戦略策定業務委託仕様書」のとおり

### （3）委託期間

契約締結の日の翌日から平成30年3月23日まで。

### （4）提案限度額

5,000千円（消費税額及び地方消費税額含む。）

※ 提案限度額は、予定価格又は契約金額を示すものではなく、事業費の最大規模を表し、本業務の契約締結に係る上限金額とする。

### （5）支払方法

業務完了後の一括払い。ただし、3回以内の部分払いも認める。

## 3 参加資格

参加資格については、次に掲げる要件を満たす者とする。

- （1）地方自治法施行令167条の4の規定に該当しないこと。
- （2）静岡県工事請負契約に係る入札参加停止措置に基づく指名停止期間中である等、指名から除外する期間中でないもの。
- （3）静岡県発注公共工事暴力団排除措置要領に基づく排除期間中ではないもの。
- （4）会社更生法に基づき更生手続の申し立てがなされていないもの。
- （5）静岡県内に契約締結権限を有する本店、支店または営業所があるもの。
- （6）平成25年4月以降に完了した官公庁が発注する5,000千円以上の同種業務（コンサルティング、プロモーション、マーケティング及び各種調査に関する事業）の実績があるもの。

## 4 選定スケジュール

選定スケジュールは以下のとおりとする。

- |                    |                        |
|--------------------|------------------------|
| (1) プロポーザル公募開始     | 平成29年11月10日(金)         |
| (2) プロポーザル参加届出書の提出 | 平成29年11月17日(金) 午後5時まで  |
| (3) 参加者の選定         | 平成29年11月22日(水) までに通知発送 |
| (4) 企画提案にかかる質問の受付  | 平成29年11月27日(月) 午後5時まで  |
| (5) 企画提案にかかる質問の回答  | 平成29年11月29日(水) までに回答   |
| (6) 企画提案書等の提出      | 平成29年12月6日(水) 午後5時まで   |
| (7) プレゼンテーション審査    | 平成29年12月13日(水) (予定)    |
| (8) 結果通知           | 平成29年12月15日(金) (予定)    |
| (9) 契約締結           | 平成29年12月18日(月)         |

## 5 プロポーザル参加届出書等の提出

### (1) 提出書類

- |                     |                 |
|---------------------|-----------------|
| ①プロポーザル参加届出書(様式第2号) | 1部(正本1部)        |
| ②業務経歴書(様式第3号)       | 11部(正本1部、副本10部) |
| ③本業務の実施体制(様式第5号)    | 11部(正本1部、副本10部) |

### (2) 提出方法、提出先及び提出期限

- ①提出方法：郵送または、窓口持参
- ②提出先：一般社団法人美しい伊豆創造センター事務局
- ③提出期限：平成29年11月17日(金) 午後5時まで

### (3) 参加申込者が多数の場合

参加申込者が多数の場合については、審査基準により業務能力についての審査を行い、上位4社をプロポーザル参加事業者とする。

### (4) 通知

参加事業者には参加決定通知を送付し、落選者には非参加決定通知を送付する。

## 6 質問の受付及び回答

項目	参加届出にかかる質問・回答	企画提案にかかる質問・回答
提出書類	質問票（様式第7号）	質問票（様式第7号）
提出方法	電子メール ※ 表題を「プロポーザル質問（事業者名）」とする。	電子メール ※ 表題を「プロポーザル質問（事業者名）」とする。
提出先	（一社）美しい伊豆創造センター ida@beautiful-izu.jp	（一社）美しい伊豆創造センター ida@beautiful-izu.jp
提出期限	平成29年11月14日（火） 午後5時まで ※ メール送信後、美しい伊豆創造センター事務局に対し、送信確認の電話をすること。	平成29年11月27日（月） 午後5時まで ※ メール送信後、美しい伊豆創造センター事務局に対し、送信確認の電話をすること。
回答方法	参加者全員に対し、電子メールで送付する。	参加者全員に対し、電子メールで送付する。
回答期限	平成29年11月16日（木）まで	平成29年11月29日（水）まで

## 7 企画提案書等の提出

### （1）提出書類

#### ①企画提案書

企画提案書作成要領に基づき作成すること。また、下記の事項について記載することとする。

- ・業務への取組み方針
- ・運営体制
- ・業務工程
- ・企画提案
- ・その他

#### ②見積書及び見積内訳書（様式任意）

### （2）提出部数、提出方法、提出先及び提出期限

#### ①提出部数：正本1部、副本10部

※ 参加届出書は正本のみに添付することとする。

#### ②提出方法：持参又は郵送（期限内必着）

#### ③提出先：美しい伊豆創造センター事務局

#### ④提出期限：参加届出書等 平成29年11月17日（金）午後5時まで 企画提案書等 平成29年12月6日（水）午後5時まで

※ 参加届が提出されていない場合は、企画提案書の受理をしない。

## 8 書類審査

実施方法については、プロポーザル審査基準（別紙1）に基づき、項目ごとに数値化して採点し、合計点数により選定する。

## 9 プレゼンテーション審査

### （1）実施予定日

平成29年12月13日（水）（予定）

※ 詳細な実施時間、実施順及び時間割等については、別途通知する。

### （2）実施方法

①プレゼンテーションにおける流れ及び実施時間は、次のとおり。

ア 準備 （5分）

イ 説明 （15分）

ウ 質疑応答（10分）

②プレゼンテーションの出席者は、4名以内とすること。

③企画提案書を使用して、プレゼンテーションを行うこと。

④プレゼンテーションは、原則として本業務を受託した際に担当として従事するものを行うこと。

⑤プレゼンテーションにパソコン等備品を使用する場合は、持参すること。

⑥選考は非公開とする。

### （3）評価者

一般社団法人美しい伊豆創造センターが設置する審査委員会の各委員が評価者となる。

### （4）企画提案の評価

企画提案の評価は、企画提案書他の提出書類及びプレゼンテーションの内容について、プロポーザル審査基準（別紙1）に基づき、項目ごとに数値化して採点し、合計点数の最も高い者を契約交渉順位第1位の候補者とし、次点の者を第2位の候補者とする。

### （5）選考結果

平成29年12月15日（金）（予定）までに、プレゼンテーションを実施したすべての業者に、選考結果として、特定通知又は非特定通知を通知する。

### （6）不服のある場合の説明

選考に不服のある場合は、通知を受領した日の翌日から起算して10日以内（休日を除く）に、再度書面により非特定理由について説明を求めることができる。

また、結果はホームページにて公表する。

## 10 契約の締結

- (1) 契約は、企画提案書に基づき、(一社)美しい伊豆創造センターと詳細な内容について協議を行ったうえで、提案限度額の範囲内で締結する。
- (2) 協議において双方が合意に至らなかった場合には、審査において第2位の候補者と協議を行う。
- (3) 協議の結果、本業務の委託先に選定された事業者と契約を締結する。

## 11 失格事項

次の各事項のいずれかに該当する場合は失格とする。

- (1) 「参加資格」の要件を満たさなくなった場合
- (2) 企画提案書等の提出期限までに書類等が提出されなかった場合
- (3) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (4) 見積額が提案限度額を超えている場合
- (5) プレゼンテーションに参加しなかった場合
- (6) 選考の公平性を害する行為があった場合
- (7) 上記事項に定めるもののほか、提案に当たり著しく信義に反する行為等、企画審査委員会が失格であると認めた場合

## 12 その他留意事項

- (1) 提案書の作成及び提出に要する費用は、提案書側の負担とする。
- (2) 提案書に虚偽の記載を行った場合は、当該提案書を無効にするとともに、提案者に対しては指名停止を行うことがある。
- (3) 提案書について、開示請求されたときは、開示することにより当該法人等又は当該事業を営む個人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるものを除き、開示しなければならないものであること。

- (4) この企画競争によって特定された者は、企画競争を実施した結果、最適な者として特定しただけであり、この企画競争を経た後、契約を締結するまでは契約関係を生じないものであること。
- (5) 提出期限後の書類の修正又は変更は、一切認めない。
- (6) 提案された実施体制の変更は、死亡、傷病、退職等のやむを得ない場合を除き、これを認めない。
- (7) 受託者は、提案された業務工程を基に発注者と協議を行い、決定した業務工程に基づき業務を実施するものとし、発注者の許可なく業務工程の変更はできないものとする。
- (8) 提出された書類の著作権は、参加する事業者に帰属する。ただし、美しい伊豆創造センターがこの選考結果の報告等のために必要な場合は、提出書類の内容を無償で使用できるものとする。
- (9) 提出されたプロポーザルは返却しない。
- (10) 参加申込後に辞退する場合は、辞退届を提出するものとする。

### 1 3 連絡先

〒410-2416

静岡県伊豆市修善寺 8 3 8 - 1 (修善寺総合会館 1 階)

一般社団法人 美しい伊豆創造センター事務局

電話 0558-72-0280

FAX 0558-72-1355

E-Mail ida@beautiful-izu.jp